

# ひてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

夏

第106号

2020年7月22日発行



悪疫から郷土を守る京都吉田神社御分霊への特別祈禱が行われました (撮影場所: 竈諏訪神社)



感染及びその拡大のリスクを低減しながら6月から学校が再開されました (撮影場所: 御殿場小学校)

- 新型コロナウイルス感染症に係る御殿場市議会の主な対応 ..... 2～3
- 一般質問(8人) ..... 4～7
- 本会議の審議状況・議案の審議結果一覧 ..... 8～9
- 議長日記、広聴機能の充実・強化について、9月定例会予定、編集後記 ..... 10

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。 問い合わせ / 図書館 ☎0550-82-0391

御殿場市議会 Gotemba City Assembly

<http://www.city.gotemba.lg.jp/gikai/>

発行／御殿場市議会

編集／広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326



YouTube

令和2年6月定例会の  
一部を録画中継します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、  
通信料がかかります。



# 新型コロナウイルス感染症に係る 御殿場市議会の主な対応

**2月** ・市議会報道、ケーブルテレビやYouTubeによる録画中継等での対応により、傍聴の自粛を要請（現在継続中）

**4月** ・「議会災害対応マニュアル<sup>※1</sup>・議会BCP<sup>※2</sup>」に感染症対策を追加  
・第1回御殿場市議会災害対策会議の開催

**5月** ・第3回臨時会において、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る議案を審議  
・「御殿場市議会新型コロナウイルス感染症対策の手引き」の作成  
・市が行う感染防止対策や経済対策の予算として活用するため、政務活動費を50%自粛する取り決め  
・第11回御殿場市新型コロナウイルス対策本部会議から議長がオブザーバーとして出席  
・第2回御殿場市議会災害対策会議（Web会議）の開催  
・市長に対し「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要望書」の提出（全文は次のページ）  
・第3回御殿場市議会災害対策会議（Web会議）の開催

**6月** ・第4回御殿場市議会災害対策会議の開催  
・6月定例会において、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る議案を審議  
・御殿場市議会会議規則の改正（参集の例外規定を追加）

御殿場市議会では、市民の皆さまの安全・安心に配慮し、新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止を図りつつ、市民の皆さまの声を市当局に的確に届けることができるように、より一層積極的な議会活動を展開していきます。

※1 BCP…業務継続計画。大規模地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件など、不測の事態が発生しても優先的に実施すべき業務が中断しないこと、また中断しても早期に再開させるために、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

※2 御殿場市議会災害対策会議…正副議長と議会運営委員会委員（計10人）で構成され、「議会BCP発動に基づき、議会機能を回復維持」「市対策本部と情報の共有」「議員から提供される情報を整理し、必要な情報を市対策本部に伝達」「市の対応について、必要な協議、意見の集約」などを任務とする。



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要望書

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、全国に緊急事態宣言が出される中、当局においても対策本部を設置しスピード感をもって各種対応に取り組んでいただいていることに対し感謝するところであります。

しかしながら、ウイルス感染への不安や市内経済への影響に対する切実な要望の声が市民から寄せられており、今後も引き続き市民の要望に耳を傾け、迅速かつ柔軟な対策を講じることが必要となります。

そこで、市議会としても、市民の安全・安心を最優先に、市民生活の安寧と市内経済の安定持続が図られることを切望し、下記事項について積極的な措置を講じられるよう強く要望いたします。

## 記

### 1 感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を収集し、市民に対して積極的に情報発信し、広く情報共有を図ることを徹底すること。

### 2 子供達への支援について

- (1) 休校解除後、学校再開に対し児童・生徒への精神的ストレスの緩和や学習支援などに努めること。
- (2) 幼児、児童、生徒へ安全対策指導や感染防止情報の提供をするなど感染予防に十分に努めること。

### 3 市内経済対策について

地方経済を強力に支援する対策を国、県に強く求めること。

### 4 市民への支援について

- (1) 不安やストレスを抱える市民のこころの健康をどう維持していくか、対処方法、カウンセラー窓口の充実をはかること。
- (2) 生活困窮者の救済を主旨としたフードドライブに対し市民の理解と協力を求め事業の拡充に取り組むこと。







## 新型コロナウイルスの対応について

**問** 当市の現状・対応状況、特に感染防止対策は。

**答** 市長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部会議等を設置し、国・県の実施方針に基づいた様々な感染防止対策と当市独自の経済対策を適時的確にスピード感をもって講じた。市民の皆様や市内の飲食店、商業施設、企業等の皆様のご協力の成果があり、現在でも新型コロナウイルスの感染者は確認されていない。

**問** 市内初の感染者が発生した場合の処置、第2・第3波までの処置・対応事項は。

**答** 県及び保健所と連携し、処置するとともに市内における感染状況の把握に努め、市民へ適時適切な情報発信を進め、それ以上の感染拡大防止に努める。第2・第3波に備え医療体制の整備が重

要であり、PCR検査体制の拡充及び医療従事者や救急搬送した隊員の院内感染や家庭内感染を防止する体制を整え、各医療物資の備蓄を図る。

**問** 避難を伴う災害発生時、避難所のクラスター防止は。

**答** 避難することが原則ではあるが、自宅避難あるいは避難所以外の安全な親戚・知人家、公共・民間施設の利用等、分散化を図り、3密を回避する。避難所においては、受付の段階から感染防止を考慮した衛生環境の確保に努め、マスクや消毒液、間仕切り等の資機材の整備をするとともに、新たな知見に基づいた避難所運営に係る職員訓練や地域防災訓練等を実施し、今後に備える。

みんなで守ろう！  
みんなのいのち！



## 御殿場市における新型コロナウイルス感染症対応について



**問** 水道基本料金免除に続く支援について伺う。

**答** 休業要請・休業依頼を行った業種を除く全業種を対象に『新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う持続可能支援事業』を実施する。

**問** 収束後の経済対策は、どのように行うのか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見極め、幅広い業種の店舗等を対象としたプレミアム付商品券の発行による消費活動の促進や緊急経済対策による経済活動の活性化等を進める。

## 新型コロナウイルス感染症対策のための教育行政の対応について

**問** 休校の実施を通じて見えてきた今後の課題は。

**答** 義務教育年限の子どもたちを預かる機能としての学校の存在が明確になった。今後も起こり得る天災や感染症を想定し、子どもが家庭内で子どもだけでも安定して生活できるような事前指導や効率よく学習が進められる体制づくりの強化が課題である。

**問** タブレット等緊急的な整備の見解について伺う。

**答** 現在学校を通じて家庭のインターネット環境を調査中。タブレットについては、既に500台余りの整備がされているので、さらに今年度中に上積みすれば、緊急時にインターネット環境のない家庭への貸し出しなどが実現できると考える。





かすこ  
**黒澤佳寿子** 議員  
新政

YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

### 学校教育の課題について

**問** 学校教育にとって「コロナ禍による2カ月間の休校は深刻な事態と推察する。学校再開後の諸課題と解決方法について伺う。

**答** 学校での児童生徒の学習面、生活面への配慮について。

**問** 過重を避け計画的、効率的に授業を進め、学習支援員の配置等安全な学校生活確保に係機関等と連携していく。

**答** 夏休みの短縮により現時点では今年度の学習内容履修は確保。学校行事も含め学校教育としての児童生徒の健やかな学びの保障の確保に努めていく。

**問** 教師、特に新任教師の指導への影響について。

**答** 若手教育育成に指導員、指導主事が連携し再開後の学習格差や教員による学習格差が生じないよう配慮。教員同士の協力体制、きずなが深まった。

**問** 長期の臨時休校から教育委員会が得た教訓について。

**答** 学校教育は「教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の間わり合い等を通じて行われるものである」ことの大切さや緊急時に備えた準備の必要性を再確認。経験や教訓をレガシーとして今後反映させる。

**問** 休校による幼保・小中学校一貫教育への影響について。

**答** 原里小の指定研究である「アプローチ・スタートカリキュラム」研究はもう1年延長する。再開後の学校生活に戻るまで時間がかかる。子ども条例にのっとり市民・社会総がかり教育の推進に市民のご協力を願う。




あぐね まこと  
**阿久根真一** 議員  
改新

YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

### フードドライブの現状と市民への周知・運動の拡充について

**問** 生活困窮者への食品寄付を行って、フードバンクの需要が高まっている今、活動に対する更なる理解と協力が必要とされており、市としての動向を伺う。

**答** 本年3月以降において生活相談を受け付けた件数は、

**問** ここ数年は年間1000件程度であったが3月～5月の間で既に400件を越え、そのほとんどが新型コロナウイルスに関連した収入減や解雇によるものである。

**問** 困窮世帯に対しフードバンクからは何日分の食料が届けられているのか伺う。

**答** 米・缶詰・菓子・レトルト食品・飲み物など詰め合わされたものが最大で14日分提供されている。

**問** 困窮世帯及び食品寄贈に関して市民へ呼びかける手段及び頻度について伺う。

**答** 社会福祉協議会が窓口となり毎年1月と8月を「強化月間」とし、新聞記事や市のホームページに掲載し広く周知に努めている。

**問** 食品の寄贈先について各支所や市内公共施設などでも受け入れできないか伺う。

**答** 生活困窮や貧困対策のみならず、食品ロス低減の観点からも本事業の必要性が高まっている。集積所の追加については収集手順や管理・運搬方法などを整理し、より効果的に事業展開できるように調整を進める。



#### フードドライブとは？

◎賞味期限が近い、又は製品自体に問題はないが梱包等の汚損により処分せざるを得ない食料品を企業や個人から寄贈していただく運動

#### フードバンクとは？

◎困窮世帯へ食料支援を行う活動





## 監査委員制度と指定管理制度について

**問** 監査委員と監査項目について。

**答** 有識者一人と議員一人で構成され、市行財政運営の健全性及び透明性の確保に資するもの。民間企業そのものを対象にした監査は不可。

**問** 指定管理者制度について。

**答** 指定管理者は、市から指定を受け、住民の福祉を増進する目的をもって、公営施設の管理運営をする。

**問** 施行時期より指定管理者に任せて税金は削減できたか。

**答** サービスの向上を目的とする制度であり、経費削減のみを目的にするものではない。

**問** 指定管理者への市の委託責任はあり、馬術貴賓棟の工事で市は補助金7100万円を指定管

理料に上乗せし、指定管理者が施行主となり建築業組合等に発注した。完成後6867万円で市に寄附された。これは工事発注ではないか。施行主が建設業許可がないのは問題では。

**答** 従来の指定管理業務に加え、県補助金を活用した貴賓棟の整備業務を追加、完成後市へ寄附。寄附との差額は、新たに発生した保守点検料等施設の管理費。建築基準法等法令面でも安全面でも問題ないことを確認。

**問** 外部監査制度を導入しないか。

**答** 監査委員制度が十分に機能しており、必要ないものと認識。外部監査は、当市の場合、条例を定めて実施できると規定されている。今後、必要性が生じた場合、外部監査を求める。



馬術・スポーツセンター貴賓棟

## コロナ禍における市民生活支援について

**問** 生活困窮者への相談実績を伺う。

**答** 3月以降、5月末段階で緊急小口資金貸付は236件。住居確保給付金は103件。フードバンク提供は65件行った。

**問** 生活保護制度は、最後のセーフティネットである。政府が求める特例措置による制度の柔軟な適用と周知について伺う。

**答** 保護の申請権を侵害しないなどの留意事項を職員に周知徹底し、適切な運用に努める。

**問** 緊急事態宣言により、市内の公共施設が使用できなくなった。活動の場を失った文化・芸術活動を支えている方の活動状況と市の支援策を伺う。

**答** 参加者は活動自粛により非常に寂しい思いをしている。



例年実施している市民芸術祭も延期または中止の検討を行っている。資金的支援は国の持続化給付金や市の持続可能支援事業給付金等を周知し、教室等の参加者には身近で取り組める教室や発表の機会をつくり活性化につなげる。

## 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの整備について

**問** 専門家の知見を生かしたマニュアル整備について伺う。

**答** 市新型インフルエンザ等対策行動計画、対応マニュアルと国の基本的対処方針等に基づき対策を実施し、現段階で市民の感染者は確認されていない。今後も国・県で行動計画の修正があれば専門家の知見を加え修正・再整備する。



救急隊は消防庁基準以上の感染防止基準で対応

## 問

景気悪化による市内経済動向と税収の今後の課題は。

## 答

市長への提言118件の内、様々な業種に休業補償を求める声や、マスク購入・配付を求める声等が97件あった。休業補償による感染防止対策は、全国的に大きな話題となった。

## 問

バー等休業補償金上限200万円は他業種30万円と比べ高額で、市民からの不平等を訴える声もあるが、いかがか。

事前協議のない中、発表された接待飲食業休業補償金は、議会市民の中で議論があった。コロナ事態で深刻な経済損失や被害が生じた。現状・課題を鑑み、今後のテレワークを活用した「with コロナ」の街興し策を伺う。

「新型コロナウイルス危機に対する市の独自支援政策、税収、市民活動、今後の街興し策」について



きみこ 辻川公子 議員  
無会派



YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

## 答

観光業等から納税猶予の相談があり、県融資制度認定件数は406件ある。リーマンショック直後2か年の税収減は約12億円。課題は財源の有効活用、事業の選択と集中である。

## 問

コロナ感染事態でインターネット直す機運が高まった。一極集中回避を図るため「テレワークを活用した」企業誘致による街興し活性化と移住・イターン・Uターンを目指し、成果を出すため、「コーディネーター」を検討しては。

## 答

生活様式を見直す機運が高まり、豊かな自然環境や首都圏から車で一時間の当市の利便性を生かし、市内連携を図り、「民間コーディネーター」の活用等も視野に入れる。



出典:総務省ホームページ



ひろふみ 勝間田博文 議員  
公明党



YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

御殿場市のSDGsの推進の取り組みについて

## 問

SDGs推進に向けた本市の姿勢について伺う。

## 答

市民の皆さまが安全・安心に暮らせる豊かで持続可能なまちづくりが推進されるものと捉え、あらゆる世代の市民の皆さまが誰一人取り残されず、幸せを実感しながら暮らせる地域社会の実現を目指していく。「御殿場市SDGs推進本部」を設置し、本年1月に推進指針を取りまとめ、全庁的にSDGsを推進していく。

## 問

今後の取り組みと展開について伺う。

## 答

官民連携組織「御殿場SDGsスクラブ」を本年3月に立ち上げた。今後、多種多様な関係者の輪を広げ、文化や価値観の多様性が尊重され、市民の皆さま一人一人が幸福感を増大させながら暮らしていける、持続可能なまちを実現し、次代を担う子どもたちに

継承していく。

御殿場版ネウボラについて

御殿場版ネウボラについて本市の見解について伺う。

## 答

フィンランドで行われているネウボラは、妊娠期から子育て期までをワンストップで母子と、その家族までを担当の保健師が交代することなく子育て相談や支援を行う仕組みとなっている。当市では、妊娠期から子育て期までを関係部署が連携し一元管理で取り組んでいる。情報の共有を図り、一人一人に寄り添った子育て支援を行う当市の体制を「御殿場版ネウボラ」として、更に周知、推進していく。





# 本会議の審議状況

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

## 第3回臨時会

御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

**問** 軽減対象となる所得基準額が引き上げられた背景は。また、対象世帯と影響額は。

**答** 消費者物価の上昇等による所得水準の全体的な上昇により、軽減を受ける世帯が縮小しないように改正した。  
試算では、54世帯が対象で、約160万円の減収となる。

令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第1号）について

**問** 経済変動対策資金利子補給金事業を開始する背景は。また、申請件数は。

**答** 県の融資制度である経済変動対策貸付の新型コロナウイルス感染症対応枠を希望する企業に不利益が生じないように実施した。

申請件数は、4月末現在で17件。今後も継続して利子補給を行っていく。

令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第2号）について

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力店舗補償事業の予算の根拠は。高額ではないか。

**答** この事業は、バー、キャバレー、ナイトクラブへの外出自粛要請と休業要請に対する補償として実施したもの。市民への感染拡大防止を目的に実施したため売り上げを補償した。

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力店舗補償事業の実施にあたり、市外からの訪問者の行動等を調査したか。また、対象をバー、キャバレー、ナイトクラブに限定した理由は。

**答** 緊急事態宣言が7都府県に発令された段階で、市民への感染拡大防止を目的に、いち早く緊急的に実施したため調査は行っていない。  
対象については、次の基準により選定した。

- ・近隣都県からの来客がある。
- ・密閉空間・密集場所・密接場面の3つの密の条件が揃う。
- ・接客中にマスクができない。
- ・来客者が感染していた場合に、行動歴の申告を拒否されるケースが多い。

令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第4号）について

**問** 特別定額給付金給付事業の進め方や支給方法は。

**答** 短期間で給付する迅速性が求められるため、申請書等の封入・封緘、申請書類の確認やデータ入力、各部署から応援職員を募り全庁体制で対応する。

申請方法は、マイナンバーカードを使用し申請する方法と郵送による申請方法がある。

市では、随時、申請内容を確認し、管理システムへの入力を行い、振り込みデータを作成して、申請者の口座へ給付金を振り込む。



## 6月定例会

令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第5号）について

**問** 財政調整基金の残高と今後の見通しは。

**答** 残高は、約6億8千万円。  
今後の見通しは、令和元年度の決算確定により積み増すことは可能と見込んでいる。しかし、戦後最大の危機と位置付けられている未曾有の事態に、当市の収入や各種交付金に与える影響は計り知れず、国の財政対策も示されておらず、補填される財源も不透明なため、今後の財政見通しを立てることは困難。

**問** SDGs推進事業の補助金の方性は。

**答** 3月に設立された産・学・官・金の連携組織である「御殿場SDGsクラブ」における地域課題解決のためのマッチングなどが想定されている。原則、民間資金の活用により実施するが、各プロジェクトの進捗状況や費用対効果を踏まえて、補助金の交付の必要性を検討する。



## 令和2年第3回臨時会

## 【全会一致で可決等された議案】

## （専決処分の承認）

- ・専決処分の承認を求めることについて（令和元年度御殿場市一般会計補正予算（第6号）について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第1号）について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第2号）について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第3号）について）

## （予算）

- ・令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第4号）について

## 令和2年6月定例会

## 【全会一致で可決等された議案】

## （専決処分の承認）

- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例制定について）

## （予算）

- ・令和2年度御殿場市一般会計補正予算（第5号）について
- ・令和2年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和2年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和2年度御殿場市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

## （条例）

- ・御殿場市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

## （その他）

- ・字の区域の変更について
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の変更について

## （人事）

- ・御殿場市監査委員の選任について

## （報告）

- ・繰越明許費繰越計算書について（令和元年度御殿場市一般会計予算）
- ・事故繰越し繰越計算書について（令和元年度御殿場市一般会計予算）
- ・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について

## （議員提出議案）

- ・御殿場市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について



